

## 福祉事業に「共助」の支援 若い人の力を



亀山地区社会福祉協議会

会長 大島 正彦

平素は、亀山地区社会福祉協議会（亀山地区社協）の活動に対しましてご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

現在、世界的に発生しております『新型コロナウイルス感染症』は、私達の日常生活に色々な所で影響を与えており苦慮しております。

亀山地区社協としましても、地域における福祉活動を停滞することなく、住み良いまちに向けて、皆さまのご協力をいただきながら活動を行っております。

広島市では今年2月に 地域に関わるあらゆる団体が一緒になり、地域の実情に応じた諸課題を解決できる地域コミュニティの実現に向けて「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」を策定しました。この中で、地区社協が地域の自治連と共同で地域の課題解決などに取り組む「共助」を強く押し出し、地域活動の推進を求めています。私はこの中からの福祉事業の「共助」を推進する為には若者の力が必要と思えます。

亀山地区においては、従来からの亀山地区社協、亀山学区自治連との関係を基本とし、各諸団体との連携を強化、住民同士が協力をしながら地域課題の解決に向けての活動を推進しております。その核となるのが地区社協です。

亀山地区社協としましては地域の各諸団体からの「共助」の支援を「オール亀山」として協力をいただきながら、まちづくりを実施いたし

ます。この為の従来からの活動のスローガンである“住んで安全 暮して安心 絆のまち かめやま”を基軸活動として展開してまいります。

活動の基本は、少子高齢化が急速に進んでいる現状からして、高齢者及び介護必要者への支援、子育て中の方への活動支援、その他住民への福祉支援などを地域の実情に合った活動、住民が今何を求めているかを見極めながら推進していくことです。

その1つが「困りごとの相談」の開設です。地区の皆さんが、老々介護・認知症・子育て等日頃の困り事相談を、毎週月曜日から木曜日までの週四日間、社協事務所で開設しております。特に“社協かめやま分室”では「毎月第2月曜日合同相談会」に区役所、亀山地域包括支援センター、安佐北区社協等が対応し、困り事の相談に当たっております。ぜひ、お気軽にご来室下さい。

一方、従来から3つの事業を充実させます。

- ①【近隣ミニネットワークづくりの推進事業】
- ②【ふれあいいきいきサロン設置推進事業】
- ③【地区ボランティアバンク活動の推進事業】

この3つの事業は、地区内の自治会・町内会の協力をいただきながら実施しております。これからは、この事業に若い人に参画していただき、地域の中で若者と高齢者が共同で活動出来る「共助」を推進していく事が、これからの高齢者福祉には必要となってきます。福祉活動事業には、専門的な要素が多くあり、各事業で現状に即した企画に若い人の力を十分に発揮していただく為にも、事業の企画の段階から参画をお願いすることになります。「出来る事から小さな福祉を 亀山の地から」この事を実践させるためにも、「オール亀山」で取り組みましょう。亀山地区の皆さまのご支援ご協力、ご指導をよろしくお願いいたします。

## 令和3年度事業報告

### (福祉推進事業)

年 月 日

- |          |  |           |
|----------|--|-----------|
| 3. 4. 1  | ひとりくらしの花見会 中止                                  | 可部運動公園    |
| 3. 6.25  | 亀山地区社協サロン代表者及び世話人交流会（助成金の配布）中止                 | 社協四日市分室   |
| 3. 7.23  | 食中毒予防講習会 演題「家庭で出来る食中毒予防」 中止                    | 亀山公民館     |
| 3. 10. 4 | ひとり・ふたりくらしの集い（亀山地区全域） 中止                       | 亀山公民館     |
| 3. 10.22 | 男の料理教室（前期） 中止                                  | 亀山公民館     |
| 3. 11. 5 | ひとりくらしの集い 日帰りバス旅行 中止                           |           |
| 3. 11.14 | 亀山地域祭りで福祉バザー 中止                                |           |
| 3. 12. 5 | 在宅要介護者及び介護者への配食と激励訪問<br>要介護者 29名、介護者 28名 計 57名 | 亀山集会所     |
| 3. 12.14 | 赤い羽根共同募金活動、募金集計（募金総額 1,056,765 円）              | 社協かめやま事務所 |
| 4. 2.13  | ふれあい福祉会議と懇親会 中止                                | 亀山公民館     |
| 4. 3. 4  | 男の料理教室（後期） 中止                                  | 亀山公民館     |

### (各種会議)

- |         |                         |           |
|---------|-------------------------|-----------|
| 3. 4. 9 | 亀山地区社会福祉協議会 会計監査        | 社協かめやま事務所 |
| 3. 5.12 | 亀山地区社会福祉協議会 理事会（書面にて）   |           |
| 3. 5.23 | 亀山地区社会福祉協議会 代議員総会（書面にて） |           |

### (広報活動) 広報紙「かめやま」発行

120号（7月20日） 121号（10月31日） 122号（3月31日） 3回発行

### (社協関連団体事業)

- |          |   |              |
|----------|---|--------------|
| 3. 10.29 | 広島市社会福祉協会長功労者表彰<br>(受賞者 迫田和英)             | 広島市総合福祉センター  |
| 3. 11.30 | 安佐北区社会福祉協会長功労者表彰<br>(受賞者 原田尚武、中田佐和子、千蔵早苗) | 安佐北区総合福祉センター |

### (その他の事業)

- |         |   |        |
|---------|---|--------|
| 3. 7.14 | 亀山学区献血推進運営委員会及び献血事前会議（書面にて審査）               |        |
| 3. 9.25 | 亀山学区献血実施 受付者数 111名 採血者数 103名<br>*全員 400ml採血 | アルゾ可部店 |

### (支援事業) サロン活動くつろぎ会・子育てサロン

## 令和3年度決算・令和4年度予算

### 収入の部

(単位：円)

費目	3年度決算	4年度予算	摘要 (4年度)
繰越金	719,301	919,944	前年度より繰入れ
会費	578,100	578,100	一世帯拠出 150 円× 3,854 世帯
安佐北区社協からの助成金	534,470	480,640	亀山地区社協運営費・事業費・推進事業費
寄付金	332,000	332,000	香典返し、見舞い返し、その他
負担金収入	0	188,000	ひとりくらしのバス旅行個人負担 4,000 円× 47 人
	0	128,000	ひとり・ふたりくらしの集い個人負担 1,000 円× 128 人
	0	88,000	ふれあい福祉会議と懇親会個人負担金 2,000 円× 44 人
事業収入	0	0	福祉バザー
雑収入	17,007	17,000	共同募金事務手数料・預金利息・自治連家賃負担金
収入合計	2,180,878	2,731,684	

### 支出の部

(単位：円)

費目	3年度決算	4年度予算	摘要 (4年度)
会費	195,150	195,150	安佐北区社協会費 50 円× 3,903 世帯
事務所維持経費	126,983	127,000	家賃、電気料、電話料、社協分室運営費
事務費	76,141	77,000	はがき、切手、プリント、研修会、謝礼等
会議費	400	0	
広報費	270,900	270,900	広報紙・かめやま 3 回発行 (各 4,300 部× 14 頁)
福祉事業費	323,900	936,700	ひとりくらしのバス旅行、ひとり・ふたりくらしの集い、男の料理教室、在宅要介護者及び介護者への配食と激励訪問、ふれあい福祉会議と懇親会、いきいきサロン助成金、子育てサロンプーさん・どーなつつ助成金、ボランティアバンク活動費、災害被害者見舞金・被災者援助活動費 (ひとりくらしの花見会中止)
コミュニティ活動推進費	167,460	168,000	敬老会 (白寿・米寿祝い、在宅要介護者見舞い等)
団体助成金	100,000	103,000	子ども会育成協議会、青少年健全育成協議会、母親クラブ、いきいき子育てフェスタ
予備費	0	853,934	
支出合計	1,260,934	2,731,684	
次年度繰越金	919,944	0	
合計	2,180,878	2,731,684	

## 令和4年度 事業計画

### 〔基本的考え方〕

令和2年に発生した『新型コロナウイルス感染症』の拡大は、一向に収束の気配もなく、私たちは生活環境において不便さを感じつつ、一人ひとりが工夫しながら「コロナ禍」に対応しているというのが現状です。一日も早い収束を願うばかりです。

少子高齢化、核家族化、人口減少の中、社会全体で支えあう力「自助・共助・公助・互助・近助」が大切です。しかし、現在の「コロナ禍」においては、「3密」を避けるために、人との交流が難しく、福祉事業活動の規模を縮小せざるをえない状況になっています。

亀山地区社協は、現状を踏まえ、在宅で地区福祉活動の充実をはかる必要があると考え、情報技術関連の人材を求め各事業に反映させていくつもりです。

地域のつながりを重視し【社協かめやま本部 亀山7丁目 …火・木曜日】と【社協かめやま分室 亀山3丁目…月・水曜日】にスタッフを常駐させ、「高齢者の見守り活動」（福祉何でも相談室）「子育て支援」等の相談日の充実を目指します。

亀山地区社協としては、上部組織である広島市社協・安佐北区社協の方針を受けて、亀山地区社協の地域性を考えつつ、従来から“住んで安心 暮して安心 絆のまち かめやま”のスローガンを基軸活動として展開してまいります。

### 〔実施計画〕

【福祉のまちづくり4つの要素】（1）安心して暮らせるまちづくり （2）共に暮らせるまちづくり （3）支えあえるまちづくり （4）潤いのあるまちづくり——を目指します。具体的には、地域における高齢者・介護を必要とされる方、子育て中の方への活動支援、その他住民への福祉支援を以下の3つに分け、重要活動として取り組んでいきます。

- ①近隣ミニネットワークづくりの推進事業（ミニネット）…気がかりな人の孤立防止と変化の早期発見とつなぎ
- ②ふれあいいきいきサロン設置推進事業（サロン）…住民同士が顔を合わせ、なじみの関係をつくっていく場づくり
- ③地区ボランティアバンク活動の推進事業（バンク）…お互いが助け合う地域づくり、困った時に相談できる亀山社協づくり

この活動を実施するためのツールとして「緊急医療情報キット」「緊急時見守り通報ネットワーク」「亀山地区社協相談日」の充実を図り、「サロン利用充実」「ボランティアバンク相談の充実」「高齢者への見守りの活動（認知症に関する取り組み）」「住民主体型生活支援サービス」の更なる充実と定着化を図ります。

事業の実施には財政的に厳しい状況にあります。このため自己財源の確保につきまして、会員の皆さまのより一層のご理解・ご協力をお願いします。

—出来ることから小さな福祉を亀山の地から—

### 〔事業計画〕

#### 福祉事業

- ①あいさつ声かけ運動
- ②見守り活動の推進・ひとり、ふたりくらし等の方々への訪問、見守り・「緊急連絡体制」「緊急連絡カード」「災

害時の要介護要援護者の支援」及び「安心箱」の設置・「となり組」活動を推進し絆を深めていく ③地区内の介護施設との交流 ④「地域包括ケアシステム」の導入を推進 ⑤「社

協かめやま」「社協かめやま分室」の〈相談日〉のPR

#### 高齢者福祉の向上

- ①在宅高齢者（要介護4・5）へのお見舞い
- ②在宅高齢者とその介護者及び95歳以上の高齢者に配食・励まし訪問
- ③ひとりくらし高齢者のつどいを開催（花見会・日帰り旅行・料理教室・その他）
- ④ふたりくらしの高齢者のつどいを開催（つどい及び懇親会・その他）
- ⑤男性のための料理教室
- ⑥その他各地域における高齢者を対象とした事業への支援

#### 敬老事業

- ①米寿・白寿の方にお祝い金
- ②各地域の敬老の日に祝辞

#### ボランティアバンクの充実と活動の定着

- ①バンク員を再募集し、派遣事業の充実を図る
- ②バンクスタッフの強化
- ③サロン新規開設の支援
- ④『住民主体型生活支援訪問サービス』事業との連携を強化

#### 「ふれあいいきいきサロン」への支援充実

- ①幅広く参加者を募る（特に男性）
- ②サロン間の交流とボランティアバンクの活用
- ③亀

山地域包括センターの支援による「ふれあいいきいきサロン」の充実 ④新規開設の支援  
「子育て育児サロン」への支援充実

- ①サロン間の交流
  - ②新規開設の支援
- #### 災害被害者への援助

火災、風水害等の被災世帯に見舞金  
学区内諸団体との活動推進会議・福祉懇談会の開催  
①理事・代議員及び地域の福祉施設関係者等による研修会、情報交歓会・懇談会の開催  
②学区内諸団体の代表者及び関係者等による組織内活性化（会員の加入促進）等の情報交換会の開催

#### 各地域福祉活動、子ども福祉の向上と健全育成の支援

子ども会育成協議会・青少年健全育成連絡協議会・母親クラブ活動・子ども見守り活動等への支援

#### 広報活動事業

広報紙「かめやま」を年2回以上発行・変わろうとしている社会福祉の情報収集

#### 自主財源の確保

「かめやま福祉バザー」（亀山地域まつり）、寄付（香典・見舞い・お祝い返し）の呼びかけ

## 事業報告 令和4年3月1日～5月31日

- ◇ひとりくらしの花見会  
＝4月1日(金)中止
- ◇令和3年度会計監査  
＝4月11日(月)社協かめやま事務所
- ◇役員会  
＝4月25日(月)亀山公民館
- ◇理事会  
＝5月13日(金)中止  
総会要項書類にて審議実施
- ◇第46回(令和4年度)総会  
＝5月22日(日)中止  
理事会の審議にて総会要項を代議員へ送付

## 地域福祉事業にご寄付

亀山社協に令和4年3月1日から5月31日までの間、次の皆様から貴重なご寄付を頂きました。

謹んでお礼申し上げます。

#### ◎香典返し

下大毛寺 谷本比文様（妻・ユキコ様）  
船山 川本昭人様（義父・佐々木義行様）  
綾西 竹本憲司様（母・雅子様）

#### ◎一般寄付

住民主体型訪問サービス・ボランティアコーディネーター様

#### お願い

香典、お見舞い、お祝いのお返し等を亀山地区社協へご寄付の程お願い申し上げます。  
窓口は自治会長、町内会長、民生委員、社協役員です。



## 社会福祉って そもそも何ですか？

広島市安佐北区社会福祉協議会  
主事 加納裕輝

「社会福祉ってそもそも何ですか？」というお声をいただきましたので、今回は、身近な所からこのことについて考えてみたいと思います。

### 1 友人を助けることとの違い

まずは、身近なところから考えてみましょう。社会福祉と言う時、我々はどのような活動のことをそう呼んでいるのでしょうか。友人を助けることは社会福祉の活動と呼ぶのでしょうか。恐らく、多くの方は友人を助けることと社会福祉の活動は違うものと思っているのではないのでしょうか。町内会・自治会で見守りや助け合い活動をされている地域の方がよく口にされるのは、「わたしは別に特別なことはしちやおらんよ、ただ心配じゃったけん」とおっしゃられるのはまさしくそういった感覚故ではないのでしょうか。

それでは、我々が社会福祉と呼んでいる活動の分かりやすい事例を考えてみましょう。ホームレスの方々への炊き出しや難民の子どもたちへの支援は紛れもなく社会福祉の活動だと呼ぶことができるのではないのでしょうか。

この感覚の違いはどこからくるのでしょうか。幾つかの論点はあるのですが、根本的には、「既にある関係に基づく援助」かそうでないかということに違いがあります。冒頭で、友人関係や近隣関係に基づく見守りを取り上げましたが、それは別に、家族関係でも、恋愛関係でも同じことです。元々あった個人的関係に基づいて援助活動をしているという点では共通しています。一方、我々が社会福祉と呼んでいる活動

は、直接的な関係のない人に対する援助活動だと考えることができます。

### 2 この社会から社会福祉が無くなったら

もしも、この世界に、「既にある関係に基づく援助」しかなかったらどうなるのでしょうか。家族関係、友人関係、近隣関係等の関係性を失った人々は誰からの援助も受けることができなくなってしまいます。ここに社会福祉が必要な理由の一つがあります。関係性を失った人のカタチは多様です。だからこそ、社会福祉のカタチも多様になります。

また、「既にある関係に基づく援助」には限界があります。老々介護、重度障害によって常時介護が必要な状態になった時、家族に、身体的、精神的、経済的負担を強いる事には無理があります。だからこそ、社会福祉では、「既にある関係に基づく援助」を基本としながらも、それらを補ったり、代替したり、必要な社会との関係を作り出す社会的な実践を行います。

### 3 社会福祉協議会について考える

最後に、社会福祉協議会（以下「社協」）について考えてみたいと思います。地域では、お互いがお互いを支えあっているという感覚を持ちながら生活をされていると思います。しかし、少子高齢化、町内会・自治会加入率の低下、社会問題・生活問題の複雑化と深刻化によって、そういった感覚を持たない、社会との関係を失くしてしまっている人々が増加しています。社協では、家族関係や近隣関係、友人関係等の地域に既にある関わり合いを基本としながらも、そこから漏れてしまう人々や、関係を失っている人々とも関係を取り結びながら、地域に住むすべての人が、この町に生まれて良かった、この町に住みたい、安心できる、幸せを感じられる、そんな福祉のまちづくりを地域の皆さまと協力して進めています。

福祉関係、お困りごと等の相談は

「社協かめやま7丁目本部事務所」(亀山7丁目19-12) (火・木10時～12時) ☎815-4178。

「社協かめやま分室」(亀山3丁目14-20 フレスタ可部西隣 まちづくり四日市役場内) (月・水10時～14時) ☎815-8858。

へ連絡ください。祝日は休みです